

令和2年4月17日

保護者 各位

みなみのかぜ支援学校
校長 川越俊彦

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の措置について（重要なお知らせ）

昨日、安倍首相が新型コロナウイルスの感染防止に向けた緊急事態宣言を全国に拡大したことは、保護者の皆様もすでに御存じのことと思います。

これを受けまして、本日、県教育委員会から通知があり、本県においても4月21日（火）から5月6日（水）まで臨時休業の措置を取ることが決定しました。

つきましては、臨時休業中の対応を下記のとおり取り扱うことにしましたので、下記事項を御確認いただき、御協力をお願いいたします。

保護者の皆様には、御理解いただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月21日（火）から令和2年5月6日（水）まで

2 行事等の取扱い

| 期 日 | 行事名 | 対応の内容 |
|----------|--------------------|---|
| 4月24日（金） | 歓迎レクリエーション 歓迎遠足 | ○中止します。 |
| 5月 1日（金） | P T A総会 参観日 | ○中止します。 ○「書面決議」は、5月8日（金）までに提出してください。 |

※ 家庭訪問及び個別面談につきましては、臨時休業期間中は行いません。学校が再開しましてから、再度、日時等の調整を行います。

3 保護者の皆様へのお願い

- 休業中におきまして、お子様や御家族に感染者がでた場合、速やかに学校へ御連絡ください。また、学級担任等から、お子様の健康状態等について確認のお電話等をさせていただくことを予め御了承ください。
- 不要不急の外出を控えるとともに、風邪等の症状がある場合は、症状が改善されるまで御家庭で安静にお過ごしください。
- 御家庭におきましても、感染防止のために、マスク着用及び手指の消毒の励行、室内換気等をお願いいたします。

※ 御不明な点がある場合は、副校長・教頭までお問合せください。